

第1編 総論



第1章 後期基本計画について

1. 策定の目的

本市では、平成21年3月に「都市と自然が調和した 安心・安全で活力あるまち 幸手」を将来像とした第5次幸手市総合振興計画を策定し、これを市政運営の指針としてまちづくりを推進してきました。

総合振興計画は、まちづくりの基本理念や本市の将来像などを示した「基本構想」と、基本構想を実現するための各施策を体系的に取りまとめた「基本計画」から構成されています。前期基本計画の計画期間終了に伴い、引き続き基本構想の実現を図るため、平成26年度から平成30年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画を新たに策定します。

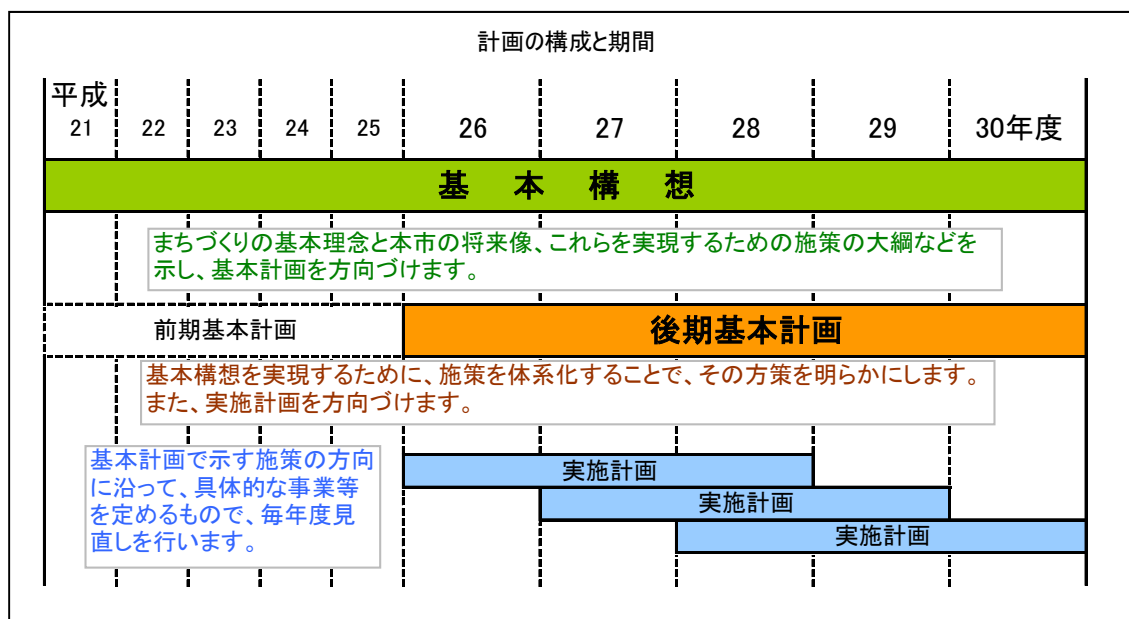
2. 計画の性格

総合振興計画は、基本構想と基本計画から構成される本市の最上位計画であり、市の特性や課題、社会情勢などを見極めながら、戦略的な市政運営を行うためのまちづくりの基本指針となります。

後期基本計画は、平成21年3月に市議会の議決を経て策定された基本構想の実現を図るための施策を体系的に取りまとめたものであり、各部門におけるさまざまな計画や具体的な施策は、この計画に基づいて実施されます。

この計画策定にあたっては、市民意識調査結果や市民検討会議における意見交換を通して市民のニーズや提案を把握し、それらを踏まえて素案づくりを行っています。

計画の推進にあたっては、施策ごとに示した「施策が目指す市の姿」を市民と行政が共有し、その実現に向けて協力・連携しながら取り組みを進めていくものとしています。



第2章 計画策定の背景

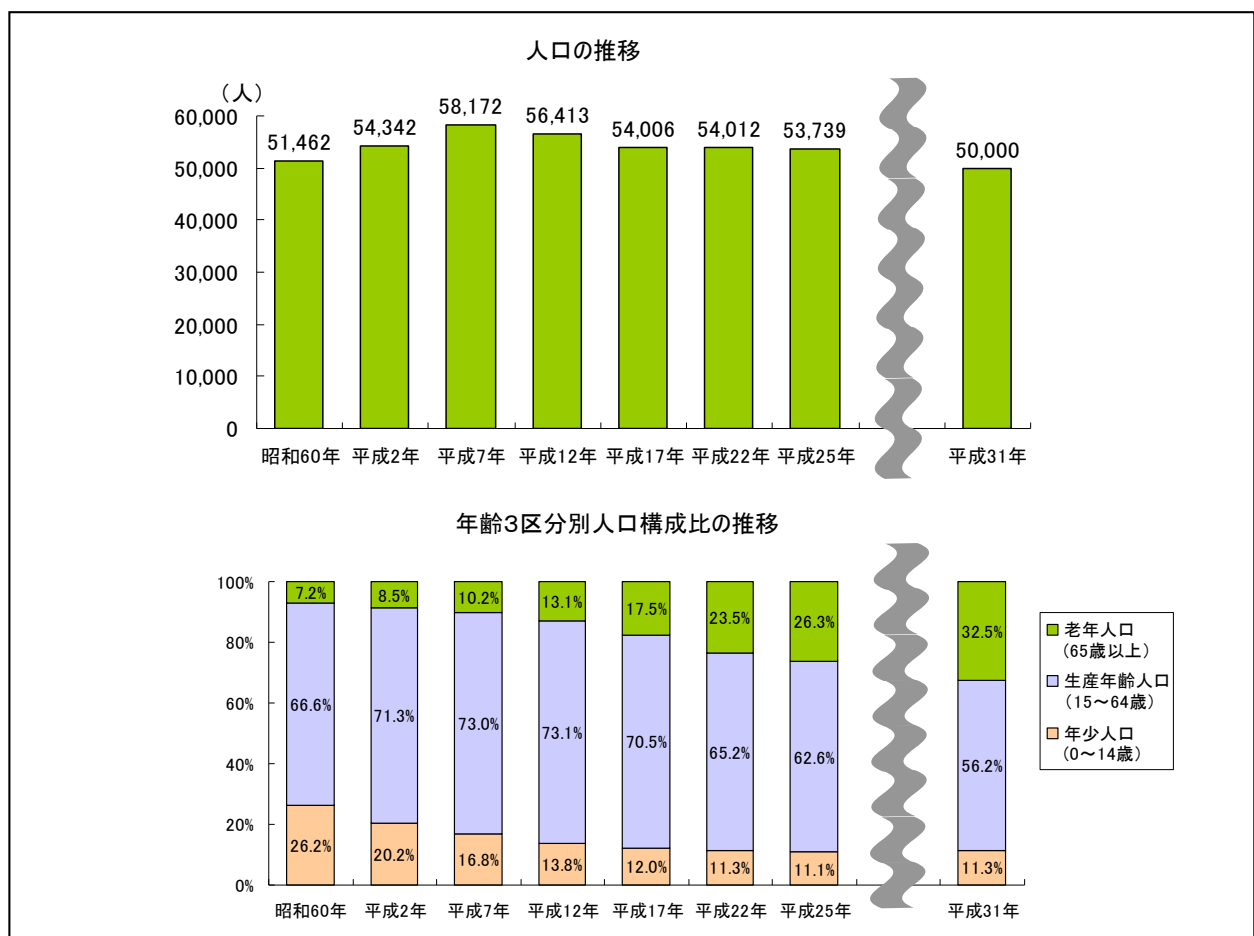
1. 社会情勢の変化

①人口減少と少子高齢化社会のさらなる進展

日本の人口は平成 20 年をピークに減少傾向に転じ、本格的な人口減少社会が到来しました。また、出生率の低下や平均寿命の伸長などにより、少子高齢化が全国的に進展しています。

本市においても例外ではなく、人口については、平成 7 年を境に減少傾向に転じており、今後、さらなる減少が予測されます。少子高齢化については、年齢 3 区分別人口構成比（平成 22 年）を 10 年前の比率と比較をした結果、15 歳未満の年少人口割合（11.3%）は 2.5 ポイントの減、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口割合（65.2%）は 7.9 ポイントの減、そして 65 歳以上の老年人口割合（23.5%）は 10.4 ポイントの増となっており、特に、老年人口割合は、全国平均（23.0%）や埼玉県平均（20.4%）を上回っていて、本市の高齢化がより進んでいることがわかります。

こうした少子高齢化の進展により、労働力の減少や現役世代の社会保障負担の増大、一人暮らし高齢者世帯の増加など、さまざまな問題が生じており、地方自治体においては、限られた財源での効率的・効果的な行政運営がこれまで以上に求められています。



(資料) 国勢調査、但し人口の平成 25 年は住民基本台帳人口、平成 31 年は第 5 次総合振興計画基本構想の推計値

②市民生活における危機意識の高まり

昨今、地震や風水害などの自然災害、子どもや高齢者を狙った犯罪など、日常生活において生命や財産に関わるさまざまな不安が広がっています。

とりわけ、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、北海道南岸から関東南部に至る広大な範囲に未曾有の被害をもたらしました。また、全国的に発生している集中豪雨や竜巻などの自然災害により、市民の防災に対する関心が高まっています。

本市は市域内を流れる河川や低地などの地理的な条件から、歴史的にも大雨などによる被害を受けやすい地域であるため、自然災害に対して常日頃から対策を講じておく必要があります。

安心・安全な地域社会の実現に向けて、一人ひとりが危機管理意識を高めるとともに、市民、地域、事業者、行政などが協力・連携し、取り組みを推進していくことが求められています。



■東日本大震災における液状化（高須賀池公園）

③環境問題に対する地球規模での取り組みの展開

我が国では、経済成長に支えられた大量生産・大量消費のライフスタイルを享受してきた一方で、大規模な大気汚染、水質汚濁といった環境汚染や廃棄物の増大などの問題を抱えています。

また、地球温暖化への対応やエネルギーの安定的確保は国際的にも重要な課題となっており、先進国への温室効果ガスの排出削減の義務付けなど国際的な取り組みが進められています。

本市においては、幸手市環境基本条例の制定や幸手市地球温暖化対策実行計画の策定などにより、環境問題に対して総合的・長期的な取り組みを推進しています。

環境問題を解決し持続可能な地域社会を実現するためには、一人ひとりが環境保全や環境対策への関心を高めるとともに環境にやさしいライフスタイルを心がけ、それぞれの立場で温室効果ガスの排出削減やリサイクル、新エネルギーの利用などに努めることが求められています。

④グローバル化の進展と産業構造の変化

近年、社会経済活動のグローバル化の急速な進展に伴い、世界的な企業間競争や国際競争の激化が進む中で、我が国の競争力は低下し、地域経済にも大きな影響を与えています。また、我が国の産業構造も大きく変化しており、第一次、第二次産業の割合が低下する一方で、サービス業などの第三次産業の割合は年々高くなっています。

地域経済の発展は、市のまちづくりや市民生活の充実に直結する重要な分野であり、新しい産業の創出や付加価値の高い製品の開発、新分野への転換などにより産業振興の充実を図っていくことが求められています。

本市においては、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の幸手インターチェンジの整備に伴い、新たな産業団地の整備及び優良企業の誘致に取り組んでいます。これらの取り組みとともに、既存の中小企業の安定的経営に向けた支援を行うことにより、市民が地元で働く場所を確保し、恵まれた地域資源を活かした豊かなライフスタイルを実現できるまちが求められています。

⑤地方分権と市民と行政による協働の推進

地方分権の進展により、自治体は、自らの判断と責任のもと、自主的で個性あるまちづくりを進められるようになりました。

一方、市民の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、行政に対するニーズも多様化、複雑化しており、行政が行う公平で均一的なサービスだけでは、そのニーズへの対応が難しくなっています。

こうしたなか、自治体のまちづくりにおいては、その地域に存在する市民、事業者、NPO、各種団体、行政などが、それぞれが持つ資源（特性）を出し合い、互いの協力によって、地域の課題を解決していけるような「協働」の取り組みが求められています。

本市においても、この後期基本計画を策定するに当たり、市民2,000人を対象とした市民意識調査を行い、市の今後の取り組みに対し意見をいただくとともに、公募及び団体からの推薦等による委員で構成された市民検討会議を開催し、まちづくりに対する意見・提言をいただくなど、協働の取り組みを実践しています。

今後は、全ての主体が対等の関係を保ち、それぞれの役割を分担しながら、地域力の拡大を図り、地域社会を支えていけるような仕組みづくりが求められています。

2. 前期基本計画の取り組み成果

前期基本計画では、施策が目指す市の姿に対する達成度を測るため、各施策に成果指標及び目標値を設定しています。後期基本計画を策定するにあたり、前期基本計画の進捗状況を把握するため、施策の成果指標の達成見込みを整理するとともに、施策を取り巻く状況等を踏まえた施策評価を行いました。（平成24年度に実施）

①施策の成果指標の達成見込み

各施策に設定した成果指標について、目標値（平成25年度）に対する達成見込みを整理しました。

●成果指標の達成見込みの4段階評価

- ◎：目標値を達成する見込み
- ：目標値達成には至らないが前年度より向上する見込み
- △：目標値達成には至らず、前年度と同様または悪化する見込み
- －：指標の数値を把握できない（未実施、未計測を含む）

政策	施策	成果指標の達成見込み			
		◎	○	△	－
1. 自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち 【安心安全・環境分野】	1－1 環境にやさしい地域づくり	1	1	1	
	1－2 廃棄物の排出抑制		1	2	
	1－3 危機管理体制の強化	1		1	
	1－4 災害対策の充実		2		
	1－5 総合治水対策の推進		1		
	1－6 地域安全活動の充実		1	1	
	1－7 交通安全対策の推進	1		1	
	1－8 消防・救急体制の強化			2	
	小 計	3	6	8	0
2. 健やかで生き生きとした暮らしのあるまち 【健康福祉分野】	2－1 子育て支援の充実	3			
	2－2 健康づくりの支援		3		
	2－3 地域医療体制の充実	1	1		
	2－4 地域福祉の推進	1		2	
	2－5 高齢者福祉の充実	1			1
	2－6 介護保険制度の充実	1	2		
	2－7 障がいのある人の自立と社会参加の支援	3			
	2－8 社会保障制度の充実と円滑化			1	1
	小 計	10	6	3	2
3. 地域の特性を活かした快適で特色あるまち 【都市基盤分野】	3－1 計画的な土地利用			1	
	3－2 圏央道インターチェンジ周辺の開発				1
	3－3 幸手駅周辺の開発	1			
	3－4 田園都市景観の形成		1		
	3－5 水と緑の環境づくり	1	1		
	3－6 道路網の整備		1	1	
	3－7 公共交通機関の拡充	1	1		
	3－8 安全な水の供給	1			
	3－9 下水道の整備		1	1	
	小 計	4	5	3	1

政策	施策	成果指標の達成見込み			
		◎	○	△	－
4. 明日を支える人を育む 教育・文化の豊かなまち 【教育分野】	4－1 児童・生徒の安心・安全の確保	1	1	1	
	4－2 学校教育環境の整備	2			
	4－3 学校教育内容の充実		1	1	1
	4－4 青少年の健全な育成	1	1		
	4－5 社会教育の充実		2	2	
	4－6 文化財の保護・活用	1		2	
	小 計	5	5	6	1
5. 活力ある地域経済をおこすまち 【産業分野】	5－1 農業基盤の整備		1		
	5－2 地域農業の振興			1	
	5－3 中心市街地の活性化			1	
	5－4 商業・サービス業の活性化				3
	5－5 工業の活性化			2	
	5－6 観光の振興		1	1	
	5－7 勤労者対策の充実	1		1	
	5－8 消費生活の支援	1	1		
	小 計	2	3	6	3
6. 市民一体となり自立した地域を育むまち 【市民活動・人権分野】	6－1 市民との協働の推進			2	
	6－2 コミュニティ活動の支援			1	
	6－3 人権意識の高揚		1		
	6－4 男女共同参画社会の推進		1		
	6－5 平和・国際交流の推進			1	
	小 計	0	2	4	0
7. 基本構想の実現のために 【行財政運営分野】	7－1 計画的な行政運営			2	
	7－2 財政健全化の推進	2			
	7－3 広報・広聴・情報公開の充実	1		1	
	7－4 信頼のある人材管理・育成	1			
	7－5 地域情報化の推進			2	
	7－6 広域行政の確立				1
	小 計	4	0	5	1
合 計		28	27	35	8

②施策評価

各施策における実績や成果指標の達成状況、施策を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、以下の3段階による総合的な評価を行いました。

●施策の成果についての3段階評価

- A：達成した。十分な成果が得られた。
B：おおむね達成した。おおむね成果が得られた。
C：目標達成までには至らなかった。期待した成果が得られなかった。

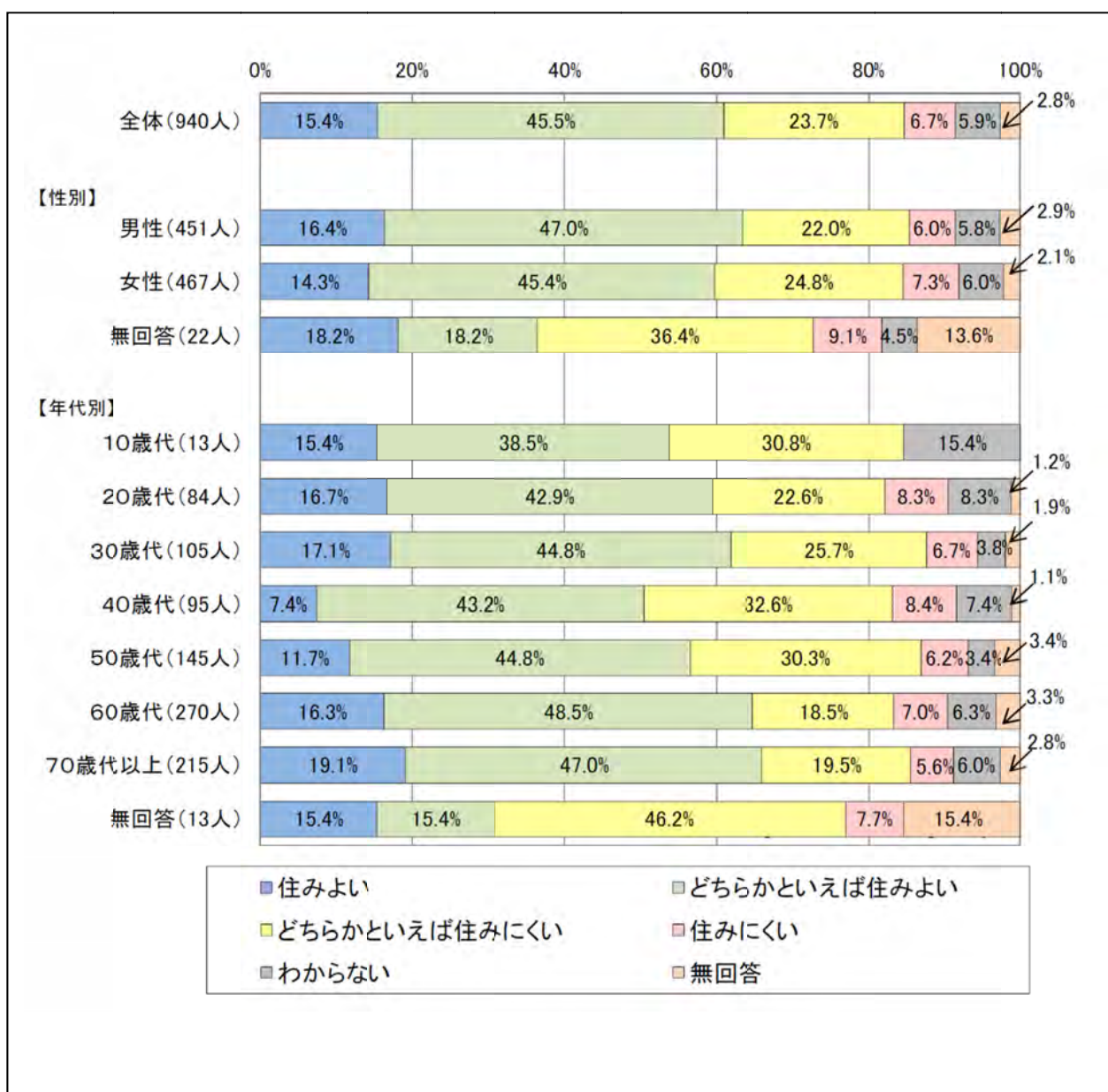
政策	施策評価 (50 施策)	主な実績と成果
1. 自然と共生した安心・安全でゆとりのあるまち 【安心安全・環境分野】	A：0 施策（0%） B：7 施策（87.5%） C：1 施策（12.5%）	・環境学習活動の推進により、環境問題に対する意識の高揚が図られた。 ・協議の結果、平成 25 年度より4市2町での消防広域化がスタートする。
2. 健やかで生き生きとした暮らしのあるまち 【健康福祉分野】	A：3 施策（37.5%） B：5 施策（62.5%） C：0 施策（0%）	・「地域子育て支援拠点」を中学校区ごとに設置した。 ・多様な保育サービスの充実により待機児童が減少した。 ・高齢者地域見守りネットワークを設置し、高齢者を見守る体制を構築した。 ・介護保険事業計画に基づき、グループホーム等の施設を整備した。
3. 地域の特性を活かした快適で特色あるまち 【都市基盤分野】	A：3 施策（33.3%） B：6 施策（66.6%） C：0 施策（0%）	・西口区画整理の事業認可を取得した。 ・関係機関との協議を行い、幸手駅橋上化基本設計を策定した。 ・権現堂桜堤が県営公園として全面供用し、市内の公園が拡充された。
4. 明日を支える人を育む教育・文化の豊かなまち 【教育分野】	A：1 施策（16.7%） B：5 施策（83.3%） C：0 施策（0%）	・小中学校の校舎・体育館の耐震化率 100%を達成した。 ・学区の見直し及び小学校の統廃合を実施した。 ・すべての小中学校に学校応援団が設置された。 ・日本保健医療大学を誘致した。（平成 22 年 4 月開学）
5. 活力ある地域経済をおこすまち 【産業分野】	A：0 施策（0%） B：6 施策（75.0%） C：2 施策（25.0%）	・学校給食や体験農業などをとおして食育及び地産地消を推進した。 ・幸手中央地区産業団地の事業化が決定し、工業用地が確保された。
6. 市民一体となり自立した地域を育むまち 【市民活動・人権分野】	A：0 施策（0%） B：5 施策（100%） C：0 施策（0%）	・情報誌の配布やセミナーの実施などにより、男女共同参画に対する意識高揚が図られた。
7. 基本構想の実現のために 【行財政運営分野】	A：2 施策（33.3%） B：4 施策（66.6%） C：0 施策（0%）	・財政健全化計画を市民に公表することにより、透明な行政運営が図られた。 ・施設使用料について、適正な受益者負担を確保した。 ・市政概要説明会等を定期的の実施した。 ・市勢要覧やガイドマップを作成・配布した。
合計	A：9 施策（18.0%） B：38 施策（76.0%） C：3 施策（6.0%）	

3. 市民意向

①市民意識調査結果

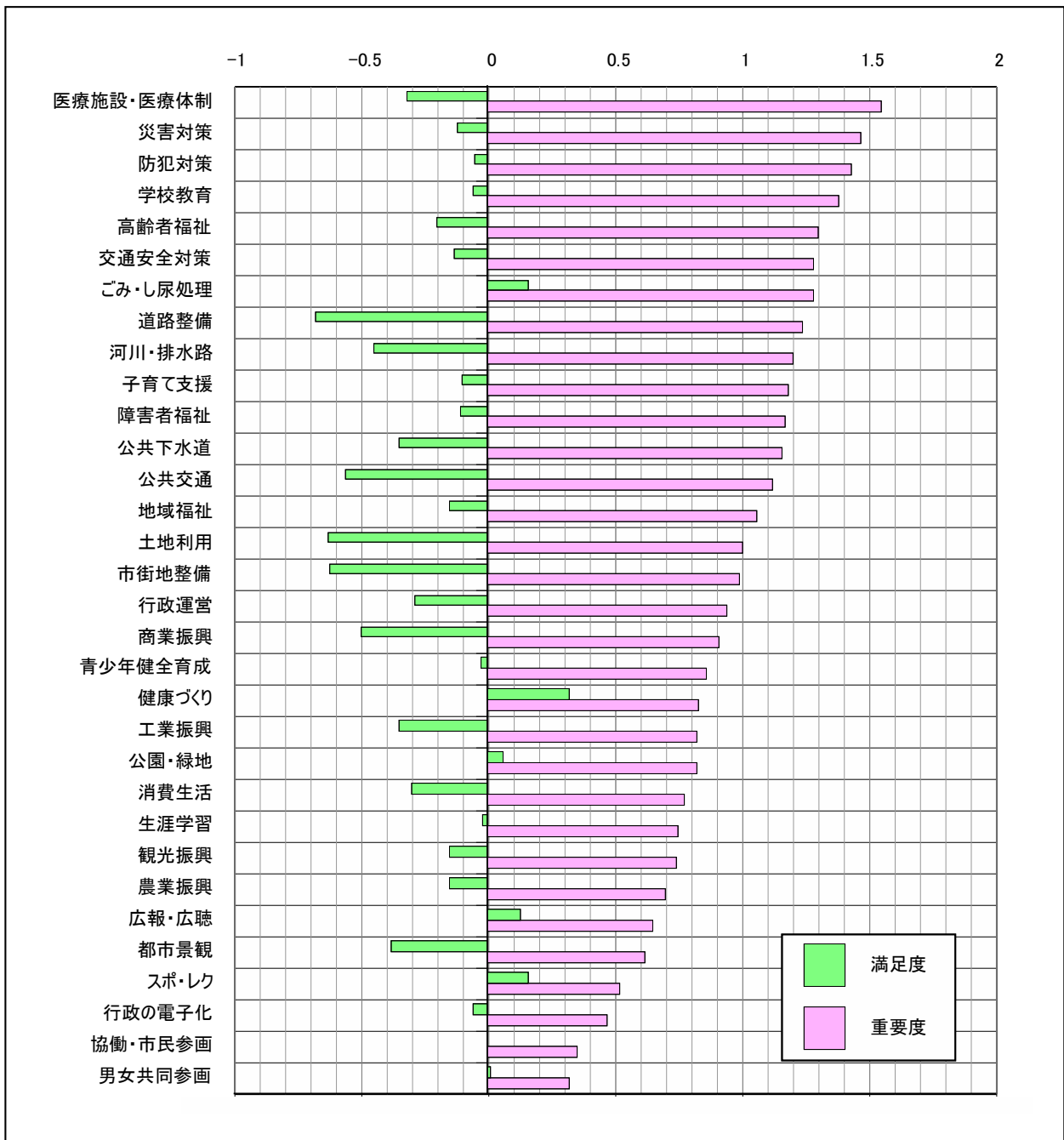
(1) 幸手市の住みやすさについて

- ・幸手市の住みやすさは、「どちらかといえば住みよい」が45.5%と最も多くなっています。
- ・住みよい理由は「住み慣れているから」「買い物が便利だから」「自然環境が豊かだから」の順となっており、住みにくい理由は「道路・下水道などの都市基盤が整っていないから」「通学・通勤などの交通の便が悪いから」「買い物が不便だから」の順となっています。



(2) 施策の満足度・重要度について

- ・市で取り組んでいる行政施策 32 項目の満足度と重要度を点数化して、両者の比較を行いました。
- ・満足度については「健康づくり」「ごみ・し尿処理」「スポーツ・レクリエーション」「広報・広聴」「公園・緑地」「男女共同参画」の6施策がプラス評価となっています。
- ・重要度についてはすべてプラス評価であり、「医療施設・医療体制」「災害対策」「防犯対策」など、市民生活の安心・安全に関わる施策の重要度が高くなっています。



※点数化は、各項目に対する満足度・重要度の評価結果を、「満足・重要」：2点、「どちらかといえば満足・どちらかといえば重要」：1点、「どちらかといえば不満・どちらかといえば重要でない」：-1点、「不満・重要でない」：-2点、「わからない」：0点として合計し、回答者数で割って算出しています。

(3) 重点的な取り組みについて

- ・今後、重点的に取り組むべきこととしては、「幸手駅周辺の開発」が最も多く、次いで「地域医療体制の充実」「災害に強いまちづくり」「高齢者福祉・介護予防事業の充実」となっています。

(複数回答)

	1位	2位	3位
全体	幸手駅周辺の開発 36.6%	地域医療体制の充実 34.1%	災害に強いまちづくり 32.3%
10歳代	幸手駅周辺の開発 53.8%	災害に強いまちづくり 46.2%	地域医療体制の充実 30.8%
20歳代	幸手駅周辺の開発 47.6%	地域子育て支援体制の充実 46.4%	災害に強いまちづくり 31.0%
30歳代	地域子育て支援体制の充実 39.0%	幸手駅周辺の開発 36.2%	災害に強いまちづくり 33.3%
40歳代	地域医療体制の充実 38.9%	災害に強いまちづくり 33.7%	幸手駅周辺の開発 32.6%
50歳代	幸手駅周辺の開発 44.8%	地域医療体制の充実 31.7%	高齢者福祉・介護予防事業の充実 27.6%
60歳代	高齢者福祉・介護予防事業の充実 40.7%	地域医療体制の充実 38.5%	幸手駅周辺の開発 35.2%
70歳代以上	高齢者福祉・介護予防事業の充実 40.5%	地域医療体制の充実 35.8%	災害に強いまちづくり 34.9%

②市民検討会議からの提言

市民の視点から市の計画・施策に関して検討し、後期基本計画策定に対する意見・提言を行うために市民検討会議を設置しました。

市民検討会議は、団体等の代表とともに公募による市民の方も加えた総勢 15 人で構成され、平成 25 年 1 月から 4 月にかけて計 5 回の会議を開催しました。各メンバーが対等な立場で、かつ活発な議論がなされるよう、ワークショップ形式により会議を進め、検討した結果をもとに「市民検討会議提言書」をとりまとめ提出していただきました。

テーマ1：活気と活力のあるまちをつくるために

	現状と課題	取り組みアイデア
①子どもが残れるまち	・PTAや教育の現場はがんばっているが、学級崩壊等が進んでいる ・働きながら子育てができるよう、保育所の充実などが必要である ・家庭に対する支援が必要である ・子どもの居場所が十分に確保・整備されていない	・地域イメージの向上 ・地域での居場所づくり ・子育て支援の充実 ・子育て世代が住みやすい環境づくり ・学校と地域との連携 ・地域の資源を活用した教育 ・教育、学校現場への予算確保
②自然や文化が守り育まれるまち	・自然や権現堂、行幸湖などがあって良い ・桜まつりや市民まつり等があって良い ・幸手権現堂桜堤保存会が設立されている ・歴史のあるまちだが、強みとして活かされていない ・自然や文化、歴史を守り育てる市民の動きがある一方で、団体間の連携は不十分である	・幸手宿や権現堂等を活かしたまちづくりの展開 ・文化を育てる環境の整備 ・市民主体のまちづくりの醸成 ・「幸手」（しあわせの手）の名前を活かし、「手形」を活用したまちづくりの実施
③働く場所があるまち	・働く場所が限られている ・市内にある企業の情報が少ない ・努力している個人商店もあるが、魅力ある商店が少なく、古いまちゆえに活性化が難しい ・圏央道が開通予定だが、市内の道路は狭く、歩きにくい ・各団体の連携が十分でない	・働ける場を増やす ・市内企業のPR ・農業等の振興 ・観光まちづくりの推進 ・幸手のブランドづくりとシティセールスの推進 ・幸手により来てもらえるようにする

テーマ2：安全・安心なまちをつくるために

	現状と課題	取り組みアイデア
①安全・安心に 住み続けられるまち	・地域に顔見知りが多く、つながりがしっかりしている ・PTAによる通学路のパトロールや、地域での登下校の見守りなどの仕組みがある ・高齢者や障がい者を対象とした見守りネットワークが少しずつ充実している ・災害弱者に対するサポート体制が出来ていない ・震災時など、災害時のシミュレーションが周知徹底されていない ・高齢者の健康づくりや、高齢者のエンパワーメントへの支援が必要である	・地域コミュニティの強化 ・地域で見守る体制の強化 ・災害に備えた自主的な活動の推進 ・状況に応じた災害対策の推進 ・市民主体の安全・安心なまちづくりの推進
②快適・便利に 暮らせるまち	・近隣の県へのアクセスは良いが、都内へのアクセスが良くない ・高齢者や子どもが安心して歩ける道路整備が必要である ・公共施設や病院等に行きやすい公共交通（バス）が必要である	・市内循環バスの見直し ・車社会からの脱却 ・計画的な道路整備の推進

テーマ3：みんなでまちをつくるために

	現状と課題	取り組みアイデア
①情報発信が できるまち	・情報発信したい資源（自然、歴史、まつりなど）がたくさんある ・市のホームページが行政情報の周知が主体となっていて、かたい印象を受ける ・幸手市のイメージが「桜」に偏っている ・民間の情報誌が分かりやすい	・市民が求める情報の提供 ・市民参加によるラジオ局の設立 ・民間を活用した外部への情報発信
②一人ひとりが 活躍できるまち	・自治会、若妻会、農業後継者の会など、様々な助け合いや話し合いの場がある ・各町内で、高齢者のサロンや食事づくりなど、コミュニティ活動が行われている ・高齢者や女性を中心となった活動が多く、働き盛りの男性が活躍できる場所がない ・活動や団体の参加者が高齢化・固定化されており、新たに参加しにくい ・スポーツや芸術の活動が盛んである	・新たな人材が活躍できる仕組みづくり ・自立的に活動するための体制強化
③協働のまち づくりの仕 組みがある まち	・NPO等への情報提供が不十分である ・活動している人の高齢化が進んでいる ・若い人のニーズが分からない ・市民パワーはあるが、市民の能力を活かせる仕組みがない	・協働の仕組みづくり ・まちづくりに関わるアイデアを活かす仕組みづくり ・まちづくりに関わる人材の発掘・育成 ・市民主体の活動に対する支援の充実 ・市長や議員との意見交換の場の充実 ・スリムな行政づくり